

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第30期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月	第30期 平成25年3月
売上高 (千円)	33,809,138	32,044,578	33,030,359	40,705,578	61,068,078
経常利益 (千円)	4,179,069	3,156,164	3,363,304	3,891,701	7,558,507
当期純利益 (千円)	2,579,025	1,968,406	1,967,083	2,181,341	4,770,485
包括利益 (千円)	-	-	1,408,053	2,007,351	5,870,100
純資産額 (千円)	17,796,487	18,269,590	18,481,946	18,917,895	29,211,533
総資産額 (千円)	25,631,057	28,199,429	27,093,503	34,129,398	50,124,193
1株当たり純資産額 (円)	44,303.37	45,467.55	45,916.61	118.38	173.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,213.93	4,899.57	4,895.48	13.66	29.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6,197.78	4,888.56	4,885.72	13.65	29.69
自己資本比率 (%)	69.4	64.8	68.1	55.2	58.1
自己資本利益率 (%)	14.2	10.9	10.7	11.7	19.9
株価収益率 (倍)	16.6	29.1	20.6	31.7	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,477,646	3,606,307	1,178,957	4,880,543	5,894,872
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,173,710	805,087	1,470,042	1,697,379	1,611,332
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,676,268	1,199,367	1,202,132	1,626,716	4,336,760
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	11,014,114	12,350,113	10,454,820	11,969,873	21,596,429
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	637 (113)	702 (108)	747 (99)	785 (97)	930 (100)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第29期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第28期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第27期以前に係る累積的影響額については、第28期の期首の純資産額に反映させております。

3. 平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月	第30期 平成25年3月
売上高 (千円)	27,494,884	24,862,010	26,790,327	34,997,679	52,925,323
経常利益 (千円)	3,398,236	1,864,022	1,808,726	3,017,961	7,063,996
当期純利益 (千円)	2,162,126	1,859,553	1,542,544	1,596,047	4,530,240
資本金 (千円)	4,195,345	4,196,405	4,196,405	4,203,469	4,203,469
発行済株式総数 (株)	421,696	421,816	421,816	422,616	422,616
純資産額 (千円)	13,589,603	14,246,188	14,593,035	14,626,123	23,595,099
総資産額 (千円)	20,483,290	23,010,388	22,167,521	28,483,028	42,563,835
1株当たり純資産額 (円)	33,830.57	35,454.51	36,238.27	91.39	139.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	3,000 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)	4,500 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	5,209.45	4,628.62	3,838.93	9.99	28.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	5,195.91	4,618.22	3,831.27	9.99	28.19
自己資本比率 (%)	66.3	61.9	65.7	51.0	55.2
自己資本利益率 (%)	15.6	13.4	10.7	11.0	23.8
株価収益率 (倍)	19.8	30.8	26.2	43.3	33.0
配当性向 (%)	57.6	64.8	77.2	75.0	39.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	388 (112)	400 (90)	386 (80)	397 (83)	433 (94)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当500円を含んでおります。

3. 当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第29期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第28期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第27期以前に係る累積的影響額については、第28期の期首の純資産額に反映させております。

4. 平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

昭和58年7月	埼玉県上尾市において資本金48百万円にて株式会社ワコムを設立 電子機器事業（現ブランド製品事業）及びECS（Engineering Collaborative Solutions）事業（現ソフトウェア事業）を開始
昭和60年6月	本社を埼玉県北葛飾郡鷺宮町（現久喜市）に移転
昭和63年6月	ドイツ連邦共和国 ノイス市にワコムコンピュータシステムズ（現ワコムヨーロッパ）を設立（現連結子会社）
平成2年7月	埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）に豊野台工場を竣工
平成3年8月	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市にワコムテクノロジーを設立（現連結子会社）
平成5年1月	本社を埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）（現在地）に移転
平成8年6月	豊野台工場が国際品質保証規格ISO - 9001の認証を取得（平成17年3月全社拡大認証取得）
平成12年3月	中華人民共和国 北京市にワコムチャイナを設立（現連結子会社）
平成14年4月	ペン・センサーコンポーネント分野（現コンポーネント事業）へ進出
平成15年4月	日本証券業協会 J A S D A Q市場上場
平成16年4月	大韓民国 ソウル特別市にワコムデジタルソリューションズ（現ワコム 코리아）を設立（現連結子会社）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 J A S D A Q市場）に株式を上場
平成17年4月	オーストラリア連邦 ノースライド市にワコムオーストラリアを設立（現連結子会社）
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成18年3月	国際環境規格ISO - 14001の認証を取得
平成18年4月	中華人民共和国 香港特別行政区にワコムホンコンを設立（現連結子会社）
平成18年5月	シンガポール共和国 シンガポール市にワコムシンガポールを設立（現連結子会社）
平成18年12月	ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 J A S D A Q市場）への上場廃止に伴い、東京証券取引所市場第一部へ市場を一本化
平成20年9月	台湾 台北市にワコムタイワンインフォメーションを設立（現連結子会社）
平成22年8月	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市にワコムテクノロジーサービスを設立（現連結子会社）
平成22年10月	インド共和国 ニューデリー市にワコムインドアを設立（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、ブランド製品事業製品、コンポーネント事業製品、その他（ソフトウェア事業）製品の開発・製造・販売を主な活動としているほか、サービス業務等を行っております。

事業の内容と当社及び当社の関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

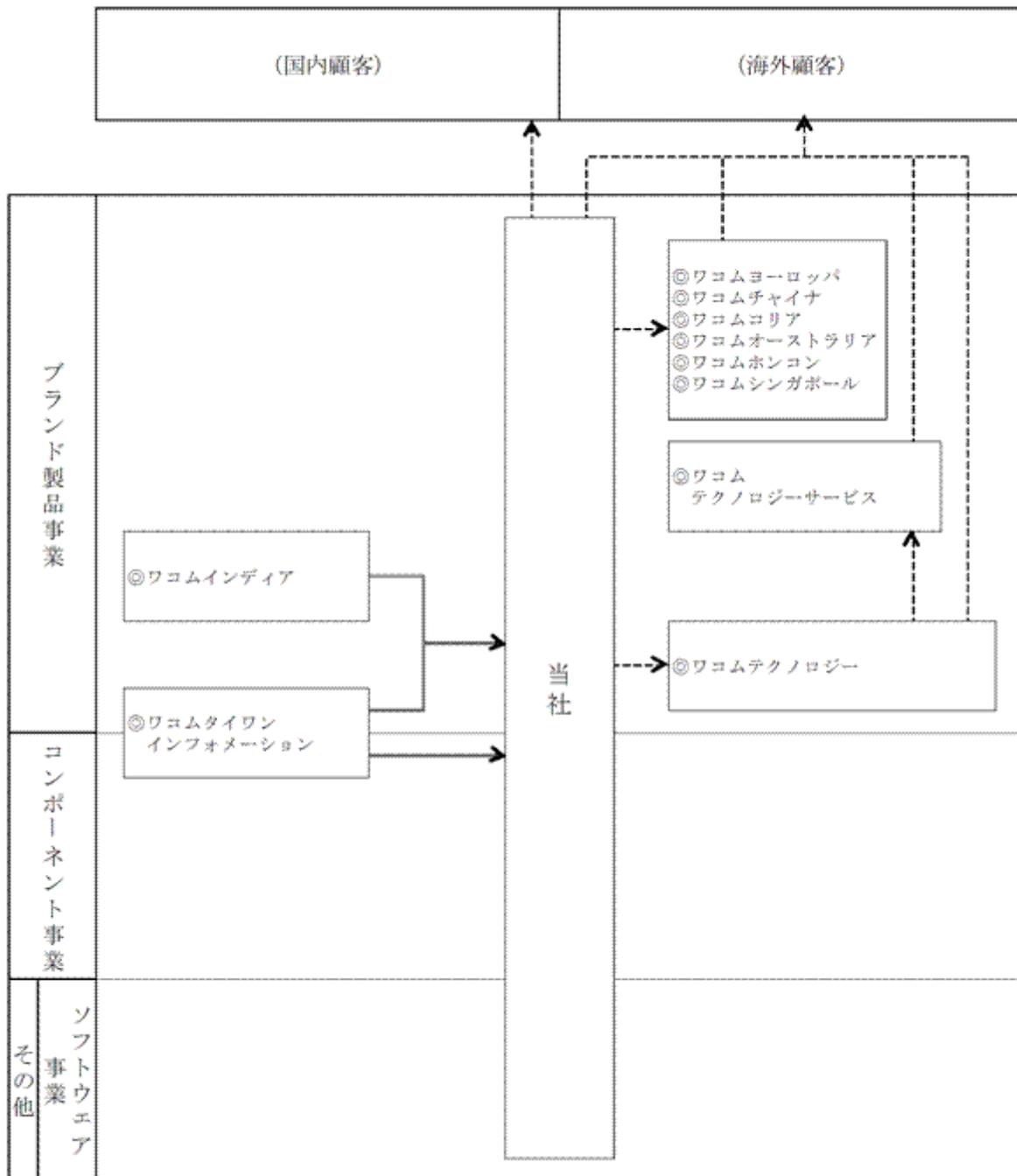
なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	製品区分	主要製品	使用用途	関係会社	
ブランド製品事業	プロフェッショナル製品	・ペンタブレット (筆圧ペン等の装備、非常に繊細な描画、複数ペンの利用が可能であるプロフェッショナル向け製品) ・液晶タブレット (液晶ディスプレイ面に直接描画や文字入力ができるプロフェッショナル向け製品)	コンピュータグラフィックを利用したグラフィックスデザイン ・映画やアニメの制作 ・写真編集・工業デザイン等	当社 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムコリア ワコムオーストラリア ワコムホンコン ワコムシンガポール ワコム台湾インフォメーション ワコムテクノロジーサービス ワコムインドア	
	コンシューマ製品	・コンシューマタブレット (ペンやタッチを使った簡単な操作で使用できる一般ユーザ向け製品) ・スタイラスペン ・コンシューマソフトウェア	イラストレーション・ホームページデザイン ・カード作成・デジタル端末でのメモ作成での利用等		
	ビジネス製品	・ビジネス向けタブレット (液晶ディスプレイ面に直接描画や文字入力ができるビジネス用途向け製品など) ・サイン認証用のソフトウェア	教育分野、医療分野、電子サイン分野での利用等		
コンポーネント事業	-	電子ペン、センサー、タッチパネルの部品及びモジュール	タブレットPC、電子書籍や携帯端末等のモバイル機器への組み込み利用	当社 ワコム台湾インフォメーション	
その他	ソフトウェア事業	-	電気設計用CADシステム CAD: Computer Aided Designの略 (コンピュータによる設計支援システム)	製造業(メカトロニクス向け)での利用等	当社

(注) 1. 従来の「タブレット事業」は、当連結会計年度より「ブランド製品事業」に名称変更しております。

2. ブランド製品事業における製品は、第31期より分野別に「クリエイティブビジネス」、「コンシューマビジネス」、「特定業務分野ビジネス」の3区分に再編しております。

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



-----> 製品
—————> サービス

- (注) 1. は連結子会社です。
2. ワコムテクノロジーサービスは、ワコムテクノロジーの100%子会社です。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 ()内は英文名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
ワコムヨーロッパ (Wacom Europe GmbH) (注)2(注)3	ドイツ連邦共和国 クレフェルト市	557,648	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 欧州、アフリカ、中東 での販売及びソフト ウェア開発
ワコムテクノロジー (Wacom Technology Corpor ation) (注)2(注)3	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市	1,003,049	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 北中南米地区での販 売及びソフトウェア 開発
ワコムチャイナ (Wacom China Corporation)	中華人民共和国 北京市	182,353	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 中国(香港を除く) での販売
ワコムコリア (Wacom Korea Co.,Ltd)	大韓民国 ソウル特別市	243,303	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 韓国での販売
ワコムオーストラリア (Wacom Australia Pty. Ltd.)	オーストラリア連邦 ライダルメア市	121,170	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の オセアニアでの販売
ワコムホンコン (Wacom Hong Kong Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	0	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 香港での販売
ワコムシンガポール (Wacom Singapore Pte. Ltd.)	シンガポール共和国 シンガポール市	21,329	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の 東南アジア及び南ア ジアでの販売
ワコム台湾インフォメー ション (Wacom Taiwan Information Co.,Ltd.)	台湾 台北市	55,429	ブランド製 品事業 コンポーネ ント事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の ハードウェア開発
ワコムテクノロジーサービ ス (Wacom Technology Services Corporation)	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市	0	ブランド製 品事業	100.0 (100.0) (注)4	役員の兼任 なし 当社電子機器製品の 米国での販売
ワコムインド (Wacom India Pvt. Ltd.)	インド共和国 ニューデリー市	14,888	ブランド製 品事業	100.0 (1.0) (注)4	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の インドでのマーケ ティング拠点

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める比率が10%を超えております。

	ワコムヨーロッパ	ワコムテクノロジー
主要な損益情報等		
(1) 売上高	10,193,028千円	9,795,665千円
(2) 経常利益	416,088千円	21,440千円
(3) 当期純利益	311,594千円	3,623千円
(4) 純資産額	3,513,005千円	3,612,467千円
(5) 総資産額	5,164,709千円	4,769,931千円

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	649 (67)
コンポーネント事業	153 (24)
報告セグメント計	802 (91)
その他	33 (3)
全社(共通)	95 (6)
合計	930 (100)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ145名増加しておりますが、主としてブランド製品事業、コンポーネント事業における事業規模の拡大に伴うものです。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
433 (94)	40.7	9年4ヶ月	7,200,796

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	233 (61)
コンポーネント事業	83 (24)
報告セグメント計	316 (85)
その他	33 (3)
全社(共通)	84 (6)
合計	433 (94)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数が前事業年度末に比べ11名増加しておりますが、主としてコンポーネント事業における事業規模の拡大に伴うものです。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりますが、当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては東日本大震災後の復興需要など内需による下支えがあったものの、海外では欧州債務問題の長期化、それに伴う米国の景気低迷、中国の対日感情悪化などの影響から、緩慢な回復にとどまりました。一方、為替は、昨年の年央にかけて円高が一時進行しましたが、年末の我が国の新政権発足後は金融緩和政策への期待などから円安方向へと反転しました。IT分野では、スマートフォンやタブレットが新しいプラットフォームとして急速な成長を見せるなか、世界的なOSメーカーも自らハードウェアを開発し市場投入するなど、新規市場における地位獲得に向けた各社の取り組みが活発となりました。

当社製品の市場においては、プロフェッショナル製品の分野では、映画やゲームソフトなどコンテンツ制作の増加に加え、自動車や家電製品など工業デザインにおける3D技術の利用拡大が進んでいます。コンシューマ製品の分野では、イラスト制作や写真加工、Webデザインなどに加え、タブレットや電子書籍端末の普及により、自然で直感的な手書き入力を実現するペンのニーズが高まりを見せています。また、ビジネス製品の分野では、医療、金融などの幅広い方面でペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが一層広がっています。特に電子署名を利用した電子決済は、情報セキュリティや業務効率の向上、書類保管コストの削減など、その優れた効果が注目されています。コンポーネント分野では、Google社のAndroid OSを搭載したスマートフォンやタブレット、電子書籍端末等にもペンやマルチタッチ技術の利用が拡大しました。当社のペン機能を搭載したSamsung社のGalaxy Note（ギャラクシーノート）シリーズはモデル数を増やし、この分野における新しいカテゴリーとしての地位を確立し成長しております。また、PCメーカー各社はMicrosoft社の新OSであるWindows 8 対応のタブレット開発を進め、新製品の投入を始めています。

このような事業環境のもと、当社グループはさらなる成長をめざし、Webを積極的に活用したマーケティングや営業活動による売上の拡大、新製品の開発、液晶ペンタブレットやタブレット向け製品ラインの拡大、ペンアプリケーション開発体制の強化などに努めました。さらに、中国・上海地域でのSCM（生産・物流管理）体制の強化、アジア・オセアニア地域の子会社へのERP（基幹業務）システムの展開、生産性と効率性の向上をめざしたオフィス環境の刷新などに注力してまいりました。また、当社グループは、事業成長と企業価値の向上をめざして、新たに中期経営計画WAP1215（平成26年3月期から平成28年3月期まで）を策定いたしました。同計画に沿って、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、連結株主資本利益率30%以上の達成を目標として、一層の事業拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高が61,068,078千円（前年同期比50.0%増）となり、営業利益は7,915,051千円（同94.6%増）、経常利益は7,558,507千円（同94.2%増）、当期純利益は4,770,485千円（同118.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、従来の「タブレット事業」は、当連結会計年度より「ブランド製品事業」に名称変更しております。

ブランド製品事業

ブランド製品事業については、「Cintiq（シンティック）」シリーズの販売が順調に推移したことや、「Bamboo Stylus（バンブースタイラス）」シリーズの販売が大幅に増加したこともあり、売上は前年同期を上回りました。一方で、一部の新製品の市場投入の遅れや市場環境の悪化などから、成長は限定的にとどまりました。

プロフェッショナル製品に関しては、7月に発表した広視野角の高品位ワイド液晶ディスプレイを搭載した2つの新製品「Cintiq 24HD touch」、「Cintiq 22HD」が好感され、「Cintiq」シリーズの販売が増加しました。また、新製品「Cintiq 13HD」を3月に発表し高い評価を得ていますが、量産出荷に遅れが発生し当期の売上に貢献することができませんでした。一方、昨年発売の「Intuos（インテュオス）5」は、期初での旧モデルの流通在庫消化に加え、「Cintiq」シリーズへのシフトや米国での大手流通パートナーの不振などで販売が振るわなかったことから、プロフェッショナル製品全体としては前年同期に僅かに届かない結果となりました。

コンシューマ製品に関しては、タブレットやスマートフォンで使用するタッチスクリーン用スタイラスペンのラインアップを拡充し、4月にはボールペンも備えた「Bamboo Stylus duo（バンブースタイラスデュオ）」や、9月には伸縮可能でコンパクトになる「Bamboo Stylus pocket（バンブースタイラスポケット）」を市場に投入しました。これらが既存のペンタブレット「Bamboo」シリーズとともに販売の拡大に貢献し、コンシューマ製品は順調に売上を伸ばしました。また、12月には、新たに当社のペンセンサー技術を搭載したスマートフォンやタブレット向けに「Bamboo Stylus feel（バンブースタイラスフィール）」を2種類発売いたしました。

ビジネス製品に関しては、電子認証用液晶サインタブレット「STU（エスティーユー）」シリーズの販売が、日本、欧州で好調であった一方で、その他の製品の販売が振るわなかったことから、売上は前年同期を下回りました。

地域別にみると、米州においては、前年同期には「STU」シリーズの大型案件があったため、ビジネス製品の売上は前年同期を大きく下回ったものの、コンシューマ製品の販売が好調に推移したことから、売上は前年同期並みに推移しました。欧州においては、南欧地域の景気低迷やユーロ安の影響を受けつつも、「Bamboo Stylus」シリーズと「STU」シリーズの販売が好調に推移したことから、売上は前年同期を上回りました。日本国内においては、「Cintiq」シリーズが好調に推移したものの、「Intuos 5」が期待ほど伸長せず、またビジネス製品の販売も前年同期に届かなかったことから、売上は僅かに前年に及びませんでした。アジア・オセアニア地域においては、反日運動の影響等により中国における売上が減少しました。製品別では「Cintiq」シリーズや「Bamboo Stylus」シリーズの販売は順調に推移しましたが、それ以外の製品の販売が振るわず、売上は前年同期に届きませんでした。

この結果、売上高は29,406,293千円（前年同期比3.2%増）、営業利益は4,894,771千円（同4.5%減）となりました。

コンポーネント事業

コンポーネント事業については、Samsung社のスマートフォン Galaxy Noteに続き、8月にはAndroid対応タブレット Galaxy Note 10.1、10月には次世代スマートフォンGalaxy Note、さらに、2月にはGalaxy Note 8.0において当社ペン・センサーシステムが採用されたことで量産が好調に推移し、売上は前年同期に比べ大幅に増加しました。また、Windows 8対応タブレットやノートPC向けにおいても、当社のペン・センサーシステムが国内外の大手PCメーカーから引き続き採用されるとともに、Dell社など新規顧客も獲得し、出荷を開始しました。

この結果、売上高は31,056,073千円（前年同期比165.8%増）、営業利益は5,554,400千円（同409.3%増）となりました。

その他

ソフトウェア事業については、大口案件の受注、機能強化に伴う新規案件の獲得及び主要代理店とのパートナーシップ強化による営業効率の向上により、順調に売上を伸ばしました。また、2月には新製品「ECAD dio（イーキャド ディオ）2013」を発表しました。

この結果、売上高は605,712千円（前年同期比17.5%増）、営業利益は102,473千円（同46.0%増）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ、9,626,556千円増加（前年同期は1,515,053千円増加）し、21,596,429千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,894,872千円（前年同期は4,880,543千円の収入）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益7,545,805千円及び仕入債務の増加額3,297,961千円であり、主な減少は、売上債権の増加額4,583,027千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,611,332千円（前年同期は1,697,379千円の使用）となりました。主な内訳は、金型等の有形固定資産の取得による支出964,979千円及び基幹業務システム等のソフトウェアの取得による支出588,464千円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4,336,760千円（前年同期は1,626,716千円の使用）となりました。主な増加は、第三者割当及び新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による収入5,526,934千円であり、主な減少は配当金の支払額1,190,174千円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	11,854,042	89.4
コンポーネント事業(千円)	23,513,189	247.9
報告セグメント計(千円)	35,367,231	155.5
その他(千円)	17,110	60.5
合計(千円)	35,384,341	155.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	315,597	104.8
コンポーネント事業(千円)	35,463	53.4
報告セグメント計(千円)	351,060	95.5
その他(千円)	25,478	149.4
合計(千円)	376,538	97.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	29,406,293	103.2
コンポーネント事業(千円)	31,056,073	265.8
報告セグメント計(千円)	60,462,366	150.4
その他(千円)	605,712	117.5
合計(千円)	61,068,078	150.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Samsung Japan Corporation	5,086,360	12.5	-	-
サムスン電子グループ	-	-	24,444,563	40.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. サムスン電子グループには、Samsung Electronics Co., Ltd.、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Japan Corporationが含まれております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人間とテクノロジーの調和ある発展を追求し、より豊かで創造的な暮らしを実現したいと願っております。そのために、自然で直感的なユーザインターフェース技術で、世界に貢献するグローバルリーダーをめざしております。その際に重要なことは、どんなに高度な技術を基盤としていてもお客様にはそれを感じさせない、「人が直感的に使用できる製品」を提供することと考えております。

この信念が結実して提供される当社グループの製品とサービスに、お客様は満足と感動を覚えていただけるものと確信しております。そして当社グループもそれを励みとしてさらなる技術革新と事業成長に挑戦していけるものと考えております。

また、グローバルに事業を展開するに際して、企業の果たすべき社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成24年10月に、「新中期経営計画：WAP1215」(Wacom Action Plan for Changing Platform 1215)を策定し、事業分野を従来のPC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大することで新規ビジネスの創出と既存ビジネスの成長を図り、グローバルな事業成長を目指すことを基本戦略としました。この基本戦略に基づき、WAP1215において、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、連結株主資本利益率30%以上の達成を財務目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、上記「新中期経営計画：WAP1215」の実現に向けた成長戦略を、次の8つの項目にまとめ、それらを着実に実行し成果に繋げることを対処すべき課題と捉え取り組んでおります。

(対処すべき課題)

- ビジネスプラットフォームをモバイルとクラウドベースへと拡大する
- ブランド製品事業の成長を加速する
- コンポーネント事業の成長を加速する
- グローバルSCM(生産・物流管理)体制を強化する
- グローバル組織化を推進する
- グローバルなIT(情報技術)インフラを整備する
- 新規UI(ユーザインターフェース)技術開発を加速する
- 新興地域への投資を強化する

(具体的な対処方針等)

当社の成長戦略は、近年のビジネスプラットフォームの急速な変化に対応することによって、ブランド製品事業及びコンポーネント事業の両事業の成長を加速させることを軸としています。さらにSCM体制と社内組織のグローバル化促進及びITインフラをグローバルに強化することにより、両事業の成長を支えてまいります。

ビジネスプラットフォームをモバイルとクラウドベースへと拡大する

近年成長著しいスマートフォン、タブレット等のモバイル情報機器とクラウドコンピューティングによる新しいITプラットフォームに対応するため、当社製品ラインを従来のPC向けからモバイル情報機器分野及びクラウドをベースとしたアプリケーションとサービスへと拡大してまいります。

ブランド製品事業の成長を加速する

グローバルマーケティングとWebコミュニケーションの活用により、コンシューマとモバイルユーザに対する製品訴求とブランド認知を高め、さらなるリーダーシップ強化とユーザコミュニティの形成を行ってまいります。クリエイティブビジネスの分野においては、Webマーケティングの強化により、従来のグラフィックス分野でのさらなる浸透を図るとともに、3Dモデリングや工業デザイン分野にも注力し、事業成長とブランド強化を図ってまいります。また、ディスプレイ製品ラインの拡大と新規モバイル製品ラインの市場投入によってこの分野での成長を加速してまいります。コンシューマビジネスの分野においては、モバイル情報機器向けのデジタル文具及びアプリケーションの開発を行うとともに、専任のグローバルチームによる事業開発を加速してまいります。特定業務分野向けビジネスの分野においては、電子ドキュメントと電子ペンをを用いた、より迅速で効率かつ安全な業務フローソリューションを提供するとともに、サイン認証等のセキュリティ技術を活かし、金融・流通分野へ浸透を図ります。

コンポーネント事業の成長を加速する

電子ペン分野においては、ペンセンサー技術におけるリーダーシップを強化するとともに、顧客とのパートナーシップを強化し、スマートフォン分野での成長を最大化してまいります。また、OS各社及びアプリケーションメーカー各社との連携強化を図るとともに、タブレット、電子書籍の分野での電子ペンの利用促進と電子ノートなどの教育市場への拡大を図ることにより、同分野におけるリーダーシップを確立してまいります。タッチ分野においてはモバイル機器メーカーへのマルチタッチコントローラICの拡販を図るとともに、デスクトップPC等にマルチタッチモジュールを提供することにより、マルチタッチソリューションの事業化を促進してまいります。

グローバルSCM（生産・物流管理）体制を強化する

今後のブランド製品事業の製品ラインの急速な拡大とコンポーネント事業の生産数量の急激な増加に備えて、生産委託先の拡大とグローバルな生産管理体制・品質管理体制の強化に取り組むとともに、オンラインビジネスに対応する物流の最適化を実現してまいります。また、事業リスクに備えるBCP（事業継続計画）体制の整備を進めてまいります。

グローバル組織化を推進する

グローバルな事業展開における戦略性と柔軟性確保のため、事業部門と地域オペレーションを軸とするグローバルマトリックス組織化を推進します。また、当社グループ会社間の連携を支える本社機能のグローバル化を推進し、全体が1つの企業体として機能する組織体制と人事制度を実現してまいります。

グローバルなIT（情報技術）インフラを整備する

グローバルな事業活動と地域間の連携、当社グループ各社とのグローバル組織化を支えるグローバルITインフラの強化に努めてまいります。

新規UI（ユーザインターフェース）技術開発を加速する

技術開発面においては、UI分野でのリーダーシップをさらに強化していくため、基礎技術開発体制の拡大とソフトウェア開発体制の強化により、ペン、タッチ技術に続く新規UI技術開発を加速してまいります。

新興地域への投資を強化する

新たな重点投資として、これから拡大が見込まれる新興市場向け製品ラインの開発とブランド認知向上に注力し、中国、インド、南米地域への投資を強化してまいります。新興地域専任チームを設置し、これらの新興地域での事業基盤を強化し、製品開発や事業展開の加速を図ります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、「中期経営計画：WAP1215」（Wacom Action Plan for Changing Platform 1215）を策定し、その実現にグループ全社をあげて取り組んでおります。WAP1215は事業分野を従来のデスクトップ型PC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大し、ブランド製品事業とコンポーネント事業の相乗効果を生かしつつ、グローバルな事業成長と企業価値の向上を目指すもので、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、および連結株主資本利益率30%以上の達成を「目標とする経営指標」としています。その実現に向けて当社は、グローバルな競争力のさらなる強化と業績拡大に全力で取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ ）当社社外取締役、（ ）当社社外監査役、または（ ）社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みおよび本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の（イ）ないし（チ）に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様
の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項
が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の
決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ること
としています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとさ
れており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の上記取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の
皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締
役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認
会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することが
できるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制
を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月28日)現在において、当社グループが判断したものであります。

経営成績の季節的な変動

当社グループの業績は、クリスマス商戦、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があります。また、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する可能性があります。

海外マーケットへの依存度

当社グループは、国境・地域を越えた購買層を販売の対象としているため、海外マーケットにおける競争力の維持が事業発展に不可欠であります。特に、プロフェッショナル向けは、海外のグラフィックス業界の動向と大きく連動しております。また、コンシューマ向けにおいても海外マーケットへの依存度は高く、世界主要地域の経済動向、PC市場動向等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは、製品のほとんどを台湾及び中華人民共和国の外注製造会社にて生産し、いずれの種類の商品も、日本国内及び一部アジア地域に関しては当社で、米州、欧州、中華人民共和国、大韓民国(韓国)、オセアニア及びシンガポールについては海外子会社を通じて販売しております。現在、決済通貨は米ドル、ユーロ、日本円等ですが、そのうち米ドルによる決済額が最も大きくなっております。米ドルに関しては、台湾及び中華人民共和国からの製品購入と、アメリカ及びアジア・オセアニア地域への製品販売の決済額をバランスすることを基本としていますが、販売地域別の製品ラインの動向や為替変動などを総合的に勘案しつつ、為替リスクの回避に努めております。また、ユーロなどの米ドル以外の通貨に関しては、変動幅などを考慮しつつ、為替予約等の柔軟な運用により為替リスクの回避に努めております。しかしながら、為替に急激な変動がある場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権への抵触・侵害等

当社グループは、新製品の開発・発売に際し、他社及び個人の特許権・商標権等への抵触・侵害が発生しないよう現地特許事務所等を利用して事前調査を行い、可能性が予見できる場合には回避策をとるなど、他社及び個人の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、各国の法制度の違いや、データベース調査の限界によって予見できないケースや、当社製品の発売後に権利化された特許権等に抵触するなどの可能性は完全に排除することはできません。そのような場合には、他社又は個人から特許権等の知的財産権の侵害としてクレームを受けたり、提訴される可能性があります。そのクレームの程度と経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの特許権等の知的財産権へ他社から侵害があった場合、クレームや訴訟等断固たる処置をとりますが、経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの特許権等の知的財産権の権利期間が満了したり、あるいは、特許訴訟や無効審判請求などによって特許権の権利範囲の変更や無効の判断が出された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

独占禁止法適用等

世界主要地域において、当社グループのペンタブレット市場シェア(世界シェア:80%(平成24年当社推定)、国内シェア:92.3%(期間:平成24年1月1日~12月31日株式会社BCN調べ))がさらに拡大し、各国政府より当社グループが技術の発達や自由な競争を妨げ、市場の発展や顧客利益を損なっていると判断された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制の変更等

当社製品が販売されている各国においては、電磁波規制や安全規制、製造物責任(PL)関連法等が定められています。当社グループは、法規制の動向に留意し、製品・サービスの迅速な対応に努めておりますが、新規規制の制定や規制変更に関して十分な対応がとれない場合、また、我が国又は当社製品の生産委託先国において、輸出規制又は輸入規制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

地域特定競合メーカーの台頭等

当社グループは、グローバル市場を指向した製品開発、マーケティングを基本戦略としていますが、特定の地域に特化した競合メーカーが、地域内シェアの獲得のために極端な市場戦略をとったり、国内産業保護政策などを利用して当社グループの参入を阻害する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

地域紛争等に係るもの

台湾や中華人民共和国等において地域紛争が発生する場合、生産委託先による製品の製造や物流活動、アジア地域及び当社の中国子会社の販売活動等に支障を生じる可能性があります。また、他の販売地域においても地域紛争などにより販売活動が影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

生産拠点

当社グループは前述したように、ほとんどの製品は、台湾及び中華人民共和国の外注製造会社に生産を委託しております。生産委託先は、大量生産能力とコスト競争力に加えて、急速な需要変動に対応する供給力を備えており、当事業戦略上の重要な位置を占めています。しかしながら、今後、生産委託先の経営上の問題、あるいは、同社工場において自然災害等の不慮の事故が発生し、製品の継続的生産が難しくなる場合、もしくは、生産委託先の工場を変更又は追加し、工場側の習熟に時間を要する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

基幹部品、部材の供給と価格

今後、プラスチックケースや汎用部品のコストが上昇したり、IC、プリント基板、液晶等の汎用基幹部品が不足する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ペンスイッチ用セラミック部品やカスタムICなど当社独自の基幹部品についても、セラミックメーカーやICメーカーからの継続的供給に問題が発生するなど、当社製品の生産台数の増加に対応した供給体制に問題が生じる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、基幹部品についてのセカンドソースの早期確保や代替部品の開発に努めておりますが、汎用部品に関しては、長期需要予測による早期部品手配などによりリスクとコストの削減を図る必要があります。なお、当社グループ又は生産委託先が調達する部品に含まれる重金属・プラスチック等の素材について、各国の法規制又は当社製品の販売先の基準等により使用又は使用量の制限等に変更がある場合には、部品・設計の変更等が必要となり、製造コストや管理コストが上昇するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、かかる部品を含む製品を販売した後、これらの規制又は基準が変更された場合にも、製品の取り替えが要求されるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社技術の陳腐化の可能性

当社グループは、技術動向に留意し他社技術を積極的に評価しつつ、現行のペンタブレット技術に限定されない技術開発を進めていく必要がありますが、当社技術が短期間で陳腐化したり、ペンタブレットとは全く異なる入力手段が出現し、それが急速に普及した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

OSやCPUなどのプラットフォームの変化

当社グループでは、主にマイクロソフト社のWindows OS、アップル・コンピュータ社のMac OSに対応した製品を主力としており、製品構成上は、ハードウェアは共通であり、ドライバソフトウェアのみが対応するOSによって異なっております。今後、当社製品が新規に登場又は普及するOSやCPU等の新しいプラットフォームへの対応に遅れたり、互換性確保に問題が起きた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規参入の可能性

電子ペン及びタッチ入力の市場が広がっていくに従って、新規のペン及びタッチ入力製品や代替製品等で新規参入があり、当該製品が当社製品と競合関係となる可能性があります。

新株予約権（ストック・オプション）の付与

当社グループは、当社及び当社子会社の取締役及び従業員の経営参画意識を高めることを通じて業績向上を図るために、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションを発行しており、これらのストック・オプションが行使されれば新株が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化したり、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥又は重大な品質問題

当社グループは、品質維持に万全を期しております。しかし、将来にわたり、すべての製品において欠陥がなく、重大な品質問題やリコールが発生しないという保証はありません。仮に、製造物責任賠償や大規模なリコールにつながる欠陥が明らかとなった場合は、賠償金その他による多額のコスト負担はもとより、当社グループ及び当社製品への信頼・評価に深刻な影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外で事業活動をおこなっており、また、関連する法令や規則は広範囲にわたっております。国内では、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に係る法令等を、海外でもその地域における事業活動に関連する法令や規則を遵守することが求められております。

当社グループでは、リスク管理委員会やリスクホットラインを設置し、コンプライアンス推進体制を確立しております。役員及び従業員に対しては、ワコムコンプライアンス・ガイドを配付しセミナーを実施するなどして、コンプライアンスの理解を深める啓蒙活動を行うなど、コンプライアンスの全社的な徹底を図っております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできません。関連する法令や規則の義務を実行できない事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

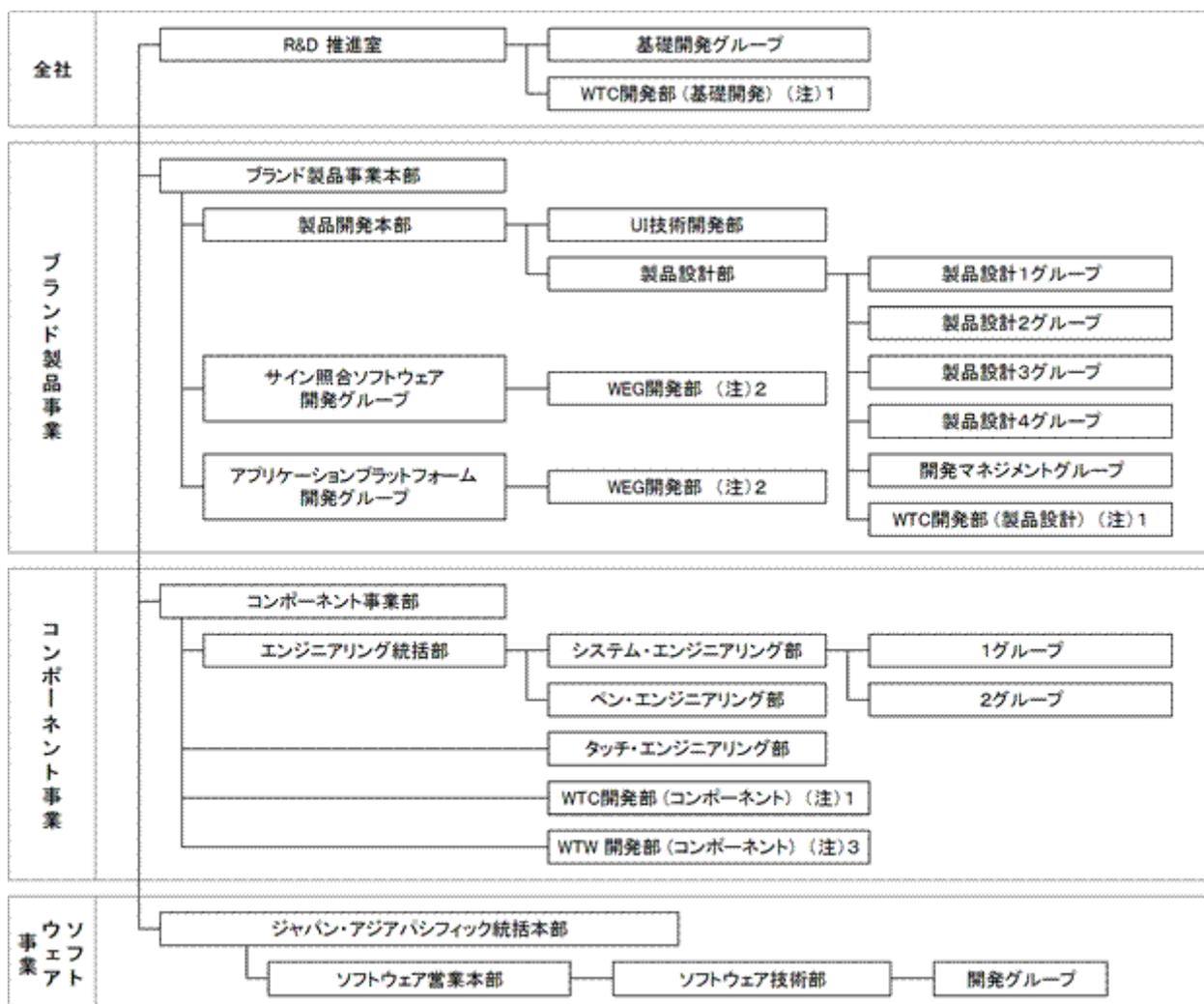
6【研究開発活動】

当社グループは、人とテクノロジーの調和ある発展を追求し、より豊かで創造的な暮らしを実現するために、自然で直感的なユーザインターフェース技術で、世界に貢献するグローバルリーダーをめざすことを基本方針として研究開発を推進しております。

現在の研究開発体制は、下図のとおりとなっており、活動の内容は、基礎技術・要素技術の研究、新製品の企画、商品化開発、既存製品の改良・改善に大別されます。開発部門は事業部の事業内容やその製品のシステム構成を反映したグループによって構成されております。開発部門はグローバル化を進めており、技術開発・製品開発は国内を中心にしながら、ドライバーソフトウェアの開発は当社の米国子会社ワコムテクノロジーが担当し、コンポーネント事業のタッチパネルモジュールの設計は当社の台湾子会社ワコムタイワンインフォメーションが担当するなど、各地域の特徴・要求を考慮した組織を置き、開発活動を行っております。また、ハードウェアだけでなくペン・タッチを含んだサービスを提供するための開発を行っており、セキュリティマーケット向けのサイン認証ソフト開発は当社の独国子会社ワコムヨーロッパで企画・開発を行い、サイン照合端末と合わせて事業化しております。今後、さらにペン入力を広げていくために、携帯端末向けソフトウェアの企画・開発を進めてまいります。

新製品の企画・開発においては、マーケティングチームを含んだ国際プロジェクトチーム制を採用し、地域や組織グループの枠組みを超えて柔軟に運用しております。これらのことにより、世界標準となりうる製品を企画・開発から市場投入までを一貫して管理し、製品仕様の向上や開発期間の短縮を可能といたしました。

その他の事業に含まれるソフトウェア事業については、ジャパン・アジアパシフィック統括本部内にソフトウェア営業本部を置き、電気設計分野におけるCADを中心としたソフトウェア製品の企画・開発から市場投入と販売までの一貫体制を取っております。



(注) 1. WTC開発部は、ワコムテクノロジーに置かれている開発組織です。
2. WEG開発部は、ワコムヨーロッパに置かれている開発組織です。
3. WTW開発部は、ワコムタイワンインフォメーションに置かれている開発組織です。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎研究費用(207,733千円)が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,382,424千円となっております。

ブランド製品事業

世界の先進ユーザのニーズを先取りして、業界のグローバルスタンダードとなりうる製品を継続的に市場に提供するため、新規技術・新規製品開発に積極的に取り組むと同時に、ユーザインターフェースの分野において知的財産権の拡大を図っております。当連結会計年度においては、プロフェッショナル製品「Cintiq(シンティック)24HD touch」、「Cintiq 22HD」や当社のペンセンサー技術を搭載したコンシューマ製品「Bamboo Stylus feel」2種類等の新製品を市場投入いたしました。

ブランド製品事業に係る研究開発費は1,546,614千円であります。

コンポーネント事業

ペン・センサー技術に関しては、電子書籍端末やスマートフォン市場への拡大、マルチタッチ技術に関しては、タブレット型情報端末市場への拡大を図るため、さらなる小型化や省力化、低価格化を推進しております。当連結会計年度においては、各市場向けの新しいペンとペンコントローラICを開発し、量産出荷を開始しました。

コンポーネント事業に係る研究開発費は597,742千円であります。

その他

(ソフトウェア事業)

製造業における製品設計や生産設計に欠かすことのできない電気設計分野における生産性向上をテーマとして、電気設計用CAD製品の研究開発を進めております。市場とユーザ動向に注目し、同業他社との差別化ができるソフトウェアの開発に努めております。当連結会計年度においては、新製品 ECAD dio(イーキャド ディオ)2013の発売を行いました。また、図面品質の向上や業務の効率化を可能にする動的回路整合化システムを搭載した新製品 ECAD dio 2013 DCXの開発を進めました。

その他の事業に係る研究開発費は30,335千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、50,124,193千円となり、前連結会計年度末と比べ15,994,795千円増加しました。主な増加は、現金及び預金9,626,556千円、新製品リリース及び事業拡大に伴う販売の増加による受取手形及び売掛金3,427,088千円、未収入金1,434,893千円です。

負債の残高は、20,912,660千円となり、前連結会計年度末に比べ5,701,157千円増加しました。主な増加は、新製品リリース及び事業拡大に伴う購買の増加による支払手形及び買掛金3,511,424千円及び未払法人税等828,434千円です。

純資産の残高は、29,211,533千円となり、前連結会計年度末に比べ10,293,638千円増加しました。主な増加は、当期純利益4,770,485千円、第三者割当及び新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分5,611,262千円であり、主な減少は、剰余金の配当1,192,848千円です。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益の状況

当連結会計年度における売上高は61,068,078千円（前年同期比50.0%増）、営業利益は7,915,051千円（同94.6%増）となりました。

当連結会計年度は、国内においては東日本大震災後の復興需要など内需による下支えがあったものの、海外では欧州債務問題の長期化、それに伴う米国の景気低迷、中国の対日感情悪化などの影響から、緩やかな回復にとどまりました。また、為替においては、昨年の中盤にかけて円高が一時的に進行しましたが、年末の我が国の新政権発足後は金融緩和と政策への期待などから円安方向へと反転しました。

そのようななか、当社グループにおいては、さらなる成長をめざし、Webを積極的に活用したマーケティングや営業活動による売上の拡大、新製品の開発、液晶ペンタブレットやタブレット向け製品ラインの拡大、ペンアプリケーション開発体制の強化などに努めました。この結果、前年同期と比べて増収増益となり、また売上高については過去最高額を計上しました。

なお、当連結会計年度における売上高営業利益率は13.0%（前年同期は10.0%）となり、前年同期を3.0ポイント上回る結果となりました。また、売上原価は、売上の増加に伴い36,832,764千円（前年同期比62.5%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は60.3%（前年同期は55.7%）となり、前年同期を4.6ポイント上回る結果となりました。

営業外損益及び経常利益の状況

営業外損益は、前連結会計年度の175,774千円の費用（純額）から、356,544千円の費用（純額）となり、経常利益は7,558,507千円（前年同期比94.2%増）となりました。主な要因としては、為替差損が434,770千円（前年同期は203,087千円）と前年同期に比べ231,683千円拡大したことがあげられます。

特別損益及び当期純利益の状況

特別損益は、前連結会計年度の387,164千円の損失（純額）から、12,702千円の損失（純額）となり、当期純利益は、4,770,485千円（前年同期比118.7%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は、29.81円であり、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、29.69円となりました。

（注）平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、ブランド製品事業の製造設備、金型・治具等750,129千円を中心に当連結会計年度において1,190,459千円の設備投資を実施しました。また、生産性の向上と将来の成長を支えるため、新基幹業務システム等のソフトウェアに632,493千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (埼玉県加須市)	ブランド製品 事業	工場他	325,223	14,383	549,711 (11,695.98)	73,730	963,047	88 (47)
本社管理棟 (埼玉県加須市)	全社	事務所他	489,996	-	上記本社工 場を含む (同一敷地)	66,325	556,321	129 (20)
加須寮 (埼玉県加須市)	全社	社宅	114,634	-	62,107 (1,365.00)	-	176,741	-
久喜寮 (埼玉県久喜市)	全社	社宅	197,772	-	223,000 (530.05)	-	420,772	-
本社隣接地 (埼玉県加須市)	全社	駐車場	-	-	513,350 (11,408.01)	-	513,350	-
東京支社・他営業所	全社	事務所他	189,705	-	- (-)	735,138	924,843	216 (27)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京支社・他営業所の建物については、賃借しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ワコムヨーロッパ	本社 (ドイツ連邦共 和国クレフェ ルド市)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	46,108	- (-)	139,350	185,458	159 (4)
ワコムテクノロジー	本社 (アメリカ合衆 国ワシントン 州バンクー バー市)	ブランド製品 事業 コンポーネ ント事業	事務所他	391,932	-	99,899 (20,720.00)	60,960	552,791	134 (-)
ワコムチャイナ	本社 (中華人民共和 国北京市)	ブランド製品 事業 コンポーネ ント事業	事務所他	11,200	21,170	- (-)	30,535	62,905	104 (-)
ワコムコリア	本社 (大韓民国ソウ ル特別市)	ブランド製品 事業 コンポーネ ント事業	事務所機器 備品	-	10,331	- (-)	9,803	20,134	24 (2)
ワコムオーストラ リア	本社 (オーストラリ ア連邦ライダ ルメア市)	ブランド製品 事業	事務所他	5,898	8,272	- (-)	5,973	20,143	10 (-)
ワコムホンコン	本社 (中華人民共和 国香港特別行 政区)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	-	- (-)	726	726	3 (-)
ワコムシンガポー ル	本社 (シンガポール 共和国シンガ ポール市)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	-	- (-)	3,114	3,114	15 (-)
ワコム台湾イン フォメーション	本社 (台湾台北市)	ブランド製品 事業 コンポーネ ント事業	事務所他	91	2,287	- (-)	4,465	6,843	40 (-)
ワコムインドア ディア	本社 (インド共和国 ニューデリー 市)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	2,722	- (-)	-	2,722	8 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に連結会社各社で個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ内において提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,380,000
計	1,380,000

(注) 平成25年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、発行可能株式総数は550,620,000株増加し、552,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	422,616	169,046,400	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	422,616	169,046,400	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、平成25年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

平成22年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	873	783
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	873	783
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,730	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月12日から 平成27年8月11日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103,730 資本組入額 51,865	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位を全て失ったときは、新株予約権は即時失効する。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成23年6月23日定時株主総会決議（第7回新株予約権）
平成23年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,743	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月12日から 平成28年8月11日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,743 資本組入額 41,872	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成24年6月22日定時株主総会決議（第8回新株予約権）
平成24年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,920	2,870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,920	2,870
新株予約権の行使時の払込金額(円)	192,085	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月17日から 平成29年8月16日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192,085 資本組入額 96,043	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	1,540	421,696	112,503	4,195,345	112,501	4,036,759
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	120	421,816	1,060	4,196,405	1,060	4,037,819
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	800	422,616	7,064	4,203,469	7,063	4,044,882

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成25年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は168,623,784株増加し、169,046,400株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	39	104	198	12	16,606	16,991	-
所有株式数 (株)	-	82,315	9,733	29,320	158,182	183	142,883	422,616	-
所有株式数の 割合(%)	-	19.48	2.30	6.94	37.43	0.04	33.81	100	-

(注)1. 自己株式2,232株は、「個人その他」に記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、38株含まれております。

3. 平成25年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	27,607	6.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,963	5.20
サムスン アジア ピーティ イー リミテッド (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部	30 PASIR PANJANG ROAD, #17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY, SINGAPORE 117440 (東京都中央区月島4丁目16-13)	20,996	4.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	20,310	4.81
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人) 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,581	3.45
惠藤 洋治	東京都品川区	12,320	2.92
株式会社ウィルナウ	東京都港区赤坂2丁目17-50-4003号	12,100	2.86
株式会社惠藤洋治事務所	東京都品川区東五反田3丁目7-13-402号	12,000	2.84
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウ ント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,699	2.29
山田 正彦	埼玉県幸手市	9,420	2.23
計	-	160,996	38.10

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,232株あります。
 2. 株式会社恵藤洋治事務所は、恵藤洋治氏が代表取締役を務めております。
 3. コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者から、平成25年3月14日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月7日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国60606イリノイ州シカゴ市ウエスト・モンロー・ストリート227スイート3000	21,400	5.06
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100	2,882	0.68
スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド	英国ロンドンセントメリー・アクゼ60	2,378	0.56
計	-	26,660	6.31

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,232	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 420,384	420,384	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	422,616	-	-
総株主の議決権	-	420,384	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

2. 平成25年 4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 6月 1日付で 1株につき400株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台 2丁目 510番地 1	2,232	-	2,232	0.53
計	-	2,232	-	2,232	0.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月24日定時株主総会決議(第6回新株予約権))

会社法に基づき、平成22年6月24日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日 定時株主総会決議 平成22年7月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社従業員 70名 当社関係会社取締役 3名 当社関係会社従業員 63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	313,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260(注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成25年4月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行いました。これにより株式の数、新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

(平成23年6月23日定時株主総会決議(第7回新株予約権))

会社法に基づき、平成23年6月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日 定時株主総会決議 平成23年7月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社関係会社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	440,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210(注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成25年4月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行いました。これにより株式の数、新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

(平成24年6月22日定時株主総会決議(第8回新株予約権))

会社法に基づき、平成24年6月22日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月22日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日 定時株主総会決議 平成24年7月30日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社従業員 89名 当社関係会社取締役 2名 当社関係会社従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	1,148,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	481(注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成25年4月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行いました。これにより株式の数、新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

(平成25年6月27日定時株主総会決議(第9回新株予約権))

会社法に基づき、平成25年6月27日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限を800,000(うち社外取締役を除く当社取締役に對する割当分160,000)とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)(注)1	1,772	162,119,905	90	8,234,081
その他(第三者割当による自己株式の処分) (注)2	20,996	1,920,919,588	-	-
保有自己株式数	2,232	-	2,142	-

(注)1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」は、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、平成25年1月30日開催の取締役会決議により実施したSamsung Asia Pte. Ltd.を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当性向につきましては、内部留保を確保するとともに、当社へのグローバルな投資喚起を目的として平成28年3月期までに連結ベースで40%以上を達成することを目標に、長期的にその向上をめざしてまいります。

配当の回数につきましては、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

自己株式取得については、配当のように定期的な実施を基本方針とせず、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

なお、株主優待制度につきましては、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針です。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき普通配当を4,000円、また、創立30周年記念配当を500円とし、1株当たり4,500円といたしました。この結果、当期の配当性向は39.7%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年4月30日 取締役会決議	1,891,728	4,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月	第30期 平成25年3月
最高(円)	286,000	238,600	156,200	173,500	404,000
最低(円)	56,200	104,100	85,100	77,200	141,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	234,900	248,900	245,000	319,000	344,000	404,000
最低(円)	176,800	222,000	214,500	224,400	285,700	329,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
代表取締役 社長		山田 正彦	昭和33年3月31日生	昭和61年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役電子機器事業部長 平成11年4月 当社常務取締役電子機器事業部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成16年4月 当社代表取締役副社長兼代表執行役員 平成16年6月 当社代表取締役社長兼代表執行役員(現任)	(注)1	3,768,000
取締役	ジャパン・ アジアパシ フィック統 括本部長	小見山 茂樹	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 シチズン時計株式会社入社 平成12年1月 ハンドスプリング株式会社代表取締役社長 平成14年12月 日本S G I株式会社入社 同社マーケティング本部長 平成16年3月 当社執行役員オペレーションズ統括担当 平成17年6月 当社取締役兼執行役員オペレーションズ統括担当 平成22年4月 当社取締役兼執行役員ジャパン・アジアパシフィック統括本部長(現任)	(注)1	12,800
取締役	財務本部長	長谷川 渉	昭和34年3月26日生	昭和57年4月 住友電気工業株式会社入社 平成12年6月 シスコシステムズ株式会社入社 平成14年4月 日本オラクル株式会社入社 同社経理部長 平成16年6月 当社執行役員財務本部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員財務本部長(現任)	(注)1	4,800
取締役	R & D推進 室ジェネラ ルマネー ジャー	山本 定雄	昭和36年4月13日生	昭和62年3月 当社入社 平成10年4月 当社電子機器事業部基礎開発部 ジェネラルマネージャー 平成11年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役兼執行役員R & D統括担当 平成22年4月 当社取締役兼執行役員R & D推進室ジェネラルマネージャー(現任)	(注)1	752,000
取締役		藤島 安之	昭和22年3月25日生	昭和44年7月 通商産業省入省 平成9年7月 日本銀行政策委員会 経済企画庁代表委員 平成10年7月 外務省パナマ共和国駐劄特命全権 大使 平成13年8月 日商岩井株式会社業務顧問 平成14年6月 同社常務執行役員 平成14年11月 当社取締役(現任) 平成15年4月 日商岩井株式会社取締役専務執行役員 平成16年4月 双日株式会社取締役専務執行役員 平成17年10月 双日株式会社代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同社副社長執行役員 平成22年4月 同社顧問 平成22年8月 互助会保証株式会社代表取締役社長(現任)	(注)1	80,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 8
常勤監査役		水野 晴夫	昭和18年10月16日生	昭和42年4月 日本レミントン・ユニパック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成元年4月 日本ユニシス株式会社文書部長 平成11年7月 同社理事 平成14年7月 同社参事 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	8,000
監査役		蛭谷 毅	昭和18年9月23日生	昭和47年9月 公認会計士登録 昭和60年6月 蛭谷会計事務所設立 同所代表(現任) 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	80,000
監査役		嘉村 孝	昭和25年11月16日生	昭和50年4月 司法修習生 昭和52年4月 裁判官任官 昭和58年5月 弁護士登録 昭和60年4月 嘉村孝法律事務所(現アーバントリ-法律事務所)設立 同所代表(現任) 平成12年4月 明治大学大学院講師(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計						4,705,600

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
2. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 取締役のうち、藤島安之氏は社外取締役であります。
5. 監査役水野晴夫氏、蛭谷毅氏、嘉村孝氏は社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小林 眞	昭和30年7月19日生	平成10年4月 当社入社 当社広報グループチーフリーダー 平成11年4月 当社総務部ジェネラルマネージャー 平成12年6月 当社監査役 平成14年6月 株式会社ワコムネット代表取締役社長 平成16年1月 当社内部監査室ジェネラルマネージャー(現任)	-

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

代表執行役員	山田 正彦	-
執行役員	小見山茂樹	ジャパン・アジアパシフィック統括本部長
執行役員	長谷川 涉	財務本部長
執行役員	山本 定雄	R & D推進室ジェネラルマネージャー
執行役員	嘉本 秀年	コンポーネント事業本部長
執行役員	大場 雅宏	ブランド製品事業本部SCM本部長
執行役員	下田 耕嗣	ブランド製品事業本部製品開発本部長
執行役員	ジョセフ ディール	ワコムテクノロジー社長
執行役員	マーティン ボイト	ワコムヨーロッパ社長

8. 平成25年4月30日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行っております。そのため、所有株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスの状況

当社はグローバルに事業を行う上場企業として、経営の透明性と開示内容の信頼性を高め、長期的・継続的な企業価値の向上に努めております。また当社は、企業活動の基本方針として「ビジョン、ミッション、大切にしている価値観」を定め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスを継続的に強化できる有効な内部統制システムの構築と運営が全グループ共通の経営上の最も重要な責務であると考え定着と推進に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、原則として月1回開催される取締役会により経営全般における迅速かつ適正な意思決定を行っております。当社の取締役は、社外取締役1名を含む取締役5名により、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗について検討し、経営の管理・監督を行っております。

また、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化による事業環境の変化に対する対応力強化を図り、原則として月2回執行役員9名が出席して開催される経営戦略会議において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席する等により取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定し代表取締役社長と協議しております。

なお、透明性の高い公正な経営を実現するため取締役の任期は1年に定め、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確にしております。

当社の内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

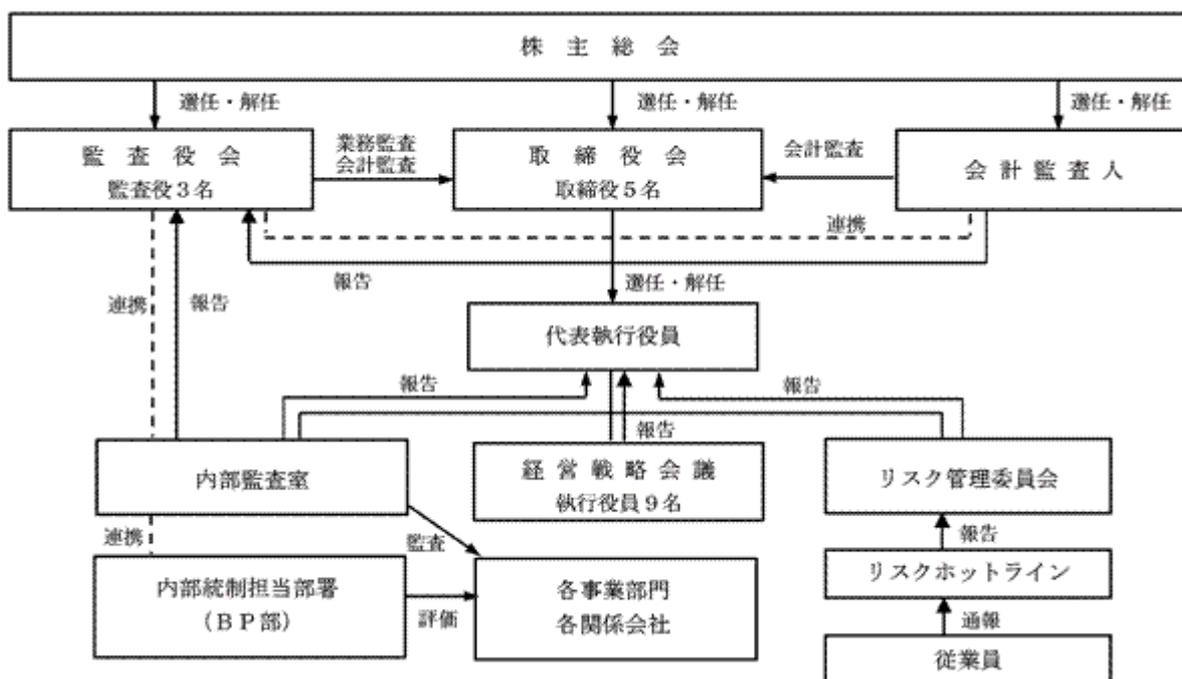
< 内部統制システムの整備状況 >

当社は、内部監査室を設け、社内諸規程に基づき関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。また、当社内部統制に係る整備、維持管理及び評価並びに財務報告に係る内部統制の評価は、B P部が担当し、定期的な各部門へのヒアリングと監査役会及び会計監査人への報告を行っております。

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社は、代表執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的にコンプライアンス、危機管理、情報セキュリティ及びその他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施しております。また役職員がコンプライアンス上の問題等を発見した場合の通報を受ける窓口として、社外第三者機関への委託によるリスクホットラインを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図っております。

当社の内部統制システムとリスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。



(注) 提出日現在で記載しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度により執行責任を明確にし、取締役が経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進めるために上記のような体制を採用することが最適であると考えております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれが高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表執行役員直轄組織として内部監査室3名が担当し、監査にあたっては監査役と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠して実行されているかについて監査しております。また内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、代表執行役員に対して報告を行っております。

当社の監査役監査は、3名の社外監査役により、監査役会が定めた監査方針に従って実施されております。なお、監査役の蛭谷毅氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の嘉村孝氏は弁護士として企業のコンプライアンスの実務に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会及び経営戦略会議の重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員からの業務執行について直接意見聴取を行うなど、十分な監査を実施しております。また、監査役監査の実施にあたっては、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行うなど連携しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価についてB P部より報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針を特に定めておりませんが、一般株主と利益相反のおそれのない者を選任しており、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役である藤島安之氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役が経営方針の決定に参画することで、経営者の業務執行が妥当なものであるかどうかを判断する体制を維持・継続することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。社外監査役は取締役会、経営戦略会議の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行の監査を行うと同時に、内部監査室及び会計監査人と連携することにより監査機能の強化に努めております。

社外取締役は、取締役会に出席することで、財務報告に係る内部統制の評価についてB P部より報告を受けております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下の通りであります。

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	藤島 安之	互助会保証株式会社 代表取締役社長	これまでの経験や幅広い知識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	水野 晴夫		企業法務に携わった経験と見識を経営全般にわたる監査に生かしていただく事を期待し、選任しております。
	蛭谷 毅	公認会計士	公認会計士としての専門的な知識と経験を有する立場から、会計、内部統制面などを中心として監査していただくことを期待し、選任しております。
	嘉村 孝	弁護士	弁護士としての専門的な知識と経験を有する立場から、法令遵守などのコンプライアンスを中心として監査していただくことを期待し、選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	192,761	129,792	4,837	58,132	4
社外役員	51,492	42,627	484	8,381	4

ロ．役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び「ストック・オプション」により構成されております。基本報酬は月次に支給され、その金額は年に一度、業績及び経営管理への貢献度を反映して改定されます。また、取締役の業績連動報酬としては、連結業績の年度目標の達成度に連動する「賞与」が年一回支給されます。「ストック・オプション」制度は、過去の功労賞的「退職慰労金」制度に代えて、会社の業績を反映し株主の皆様との利益意識を共有する長期インセンティブ報酬として導入いたしました。

監査役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」により構成されます。業績連動報酬は連結業績の年度業績目標の達成度に連動しています。その支給は基本報酬に関しては月次に、業績連動報酬に関しては「賞与」として年一回支給されます。また、基本報酬の金額は年に一度見直し、改定を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はあらた監査法人であります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	加藤 真美	あらた監査法人
指定社員 業務執行社員	山本 昌弘	あらた監査法人

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 14名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任を、法令の限度で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 213,963千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,500	-	46,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,500	-	46,100	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパーズに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパーズに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上合理的に見積もった監査工数を基に、過去の実績等も勘案して報酬金額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,969,873	21,596,429
受取手形及び売掛金	2 7,174,640	2 10,601,728
商品及び製品	3,887,185	3,742,068
仕掛品	377,985	426,982
原材料及び貯蔵品	812,756	1,314,261
未収入金	1,521,961	2,956,854
繰延税金資産	1,107,663	1,228,865
その他	654,433	902,267
貸倒引当金	16,480	17,686
流動資産合計	27,490,016	42,751,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,542,535	3,732,734
減価償却累計額	1,965,429	2,006,283
建物及び構築物(純額)	1,577,106	1,726,451
機械装置及び運搬具	199,974	235,458
減価償却累計額	131,317	130,185
機械装置及び運搬具(純額)	68,657	105,273
工具、器具及び備品	2,230,773	3,008,664
減価償却累計額	1,694,893	1,878,545
工具、器具及び備品(純額)	535,880	1,130,119
土地	1,435,469	1,448,067
有形固定資産合計	3,617,112	4,409,910
無形固定資産		
のれん	46,905	25,257
その他	2,430,256	2,382,308
無形固定資産合計	2,477,161	2,407,565
投資その他の資産		
投資有価証券	195,115	218,869
繰延税金資産	13,786	24,788
その他	352,069	330,330
貸倒引当金	15,861	19,037
投資その他の資産合計	545,109	554,950
固定資産合計	6,639,382	7,372,425
資産合計	34,129,398	50,124,193

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,307,536	2 11,818,960
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	1,375,072	2,203,506
賞与引当金	613,708	875,274
役員賞与引当金	89,174	168,299
資産除去債務	60,800	-
その他	3,149,516	3,930,418
流動負債合計	14,195,806	19,596,457
固定負債		
繰延税金負債	46,227	160,424
退職給付引当金	511,261	610,683
資産除去債務	15,495	78,044
その他	442,714	467,052
固定負債合計	1,015,697	1,316,203
負債合計	15,211,503	20,912,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	4,044,882	7,573,104
利益剰余金	14,776,193	18,353,830
自己株式	2,287,245	204,205
株主資本合計	20,737,299	29,926,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,443	23,641
為替換算調整勘定	1,918,442	834,025
その他の包括利益累計額合計	1,909,999	810,384
新株予約権	90,595	95,719
純資産合計	18,917,895	29,211,533
負債純資産合計	34,129,398	50,124,193

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	40,705,578	61,068,078
売上原価	1 22,664,585	1 36,832,764
売上総利益	18,040,993	24,235,314
販売費及び一般管理費	2, 3 13,973,518	2, 3 16,320,263
営業利益	4,067,475	7,915,051
営業外収益		
受取利息	28,579	27,317
受取配当金	-	51,826
海外子会社付加価値税還付金	6,945	-
その他	25,302	31,600
営業外収益合計	60,826	110,743
営業外費用		
支払利息	8,229	6,278
為替差損	203,087	434,770
その他	25,284	26,239
営業外費用合計	236,600	467,287
経常利益	3,891,701	7,558,507
特別利益		
固定資産売却益	4 1,337	4 1,847
新株予約権戻入益	-	1,771
特別利益合計	1,337	3,618
特別損失		
固定資産売却損	5 2,057	5 1,803
固定資産除却損	6 10,751	6 14,189
厚生年金基金脱退損失	253,775	-
事務所移転費用	59,150	-
その他	62,768	328
特別損失合計	388,501	16,320
税金等調整前当期純利益	3,504,537	7,545,805
法人税、住民税及び事業税	1,865,168	2,787,548
法人税等調整額	541,972	12,228
法人税等合計	1,323,196	2,775,320
少数株主損益調整前当期純利益	2,181,341	4,770,485
当期純利益	2,181,341	4,770,485

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,181,341	4,770,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,443	15,198
為替換算調整勘定	182,433	1,084,417
その他の包括利益合計	173,990 ^{1, 2}	1,099,615 ^{1, 2}
包括利益	2,007,351	5,870,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,007,351	5,870,100
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,196,405	4,203,469
当期変動額		
新株の発行	7,064	-
当期変動額合計	7,064	-
当期末残高	4,203,469	4,203,469
資本剰余金		
当期首残高	4,037,819	4,044,882
当期変動額		
新株の発行	7,063	-
自己株式の処分	-	3,528,222
当期変動額合計	7,063	3,528,222
当期末残高	4,044,882	7,573,104
利益剰余金		
当期首残高	13,800,300	14,776,193
当期変動額		
剰余金の配当	1,205,448	1,192,848
当期純利益	2,181,341	4,770,485
当期変動額合計	975,893	3,577,637
当期末残高	14,776,193	18,353,830
自己株式		
当期首残高	1,848,486	2,287,245
当期変動額		
自己株式の取得	438,759	-
自己株式の処分	-	2,083,040
当期変動額合計	438,759	2,083,040
当期末残高	2,287,245	204,205
株主資本合計		
当期首残高	20,186,038	20,737,299
当期変動額		
新株の発行	14,127	-
剰余金の配当	1,205,448	1,192,848
当期純利益	2,181,341	4,770,485
自己株式の取得	438,759	-
自己株式の処分	-	5,611,262
当期変動額合計	551,261	9,188,899
当期末残高	20,737,299	29,926,198

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	8,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,443	15,198
当期変動額合計	8,443	15,198
当期末残高	8,443	23,641
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,736,009	1,918,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182,433	1,084,417
当期変動額合計	182,433	1,084,417
当期末残高	1,918,442	834,025
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,736,009	1,909,999
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173,990	1,099,615
当期変動額合計	173,990	1,099,615
当期末残高	1,909,999	810,384
新株予約権		
当期首残高	31,917	90,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,678	5,124
当期変動額合計	58,678	5,124
当期末残高	90,595	95,719
純資産合計		
当期首残高	18,481,946	18,917,895
当期変動額		
新株の発行	14,127	-
剰余金の配当	1,205,448	1,192,848
当期純利益	2,181,341	4,770,485
自己株式の取得	438,759	-
自己株式の処分	-	5,611,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,312	1,104,739
当期変動額合計	435,949	10,293,638
当期末残高	18,917,895	29,211,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,504,537	7,545,805
減価償却費	1,068,140	1,160,090
株式報酬費用	58,678	69,659
貸倒引当金の増減額（ は減少）	176	1,939
賞与引当金の増減額（ は減少）	338,217	234,529
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	59,963	72,652
退職給付引当金の増減額（ は減少）	33,404	99,422
受取利息及び受取配当金	28,579	79,143
支払利息	8,229	6,278
為替差損益（ は益）	50,149	586,864
固定資産除売却損益（ は益）	11,471	14,145
売上債権の増減額（ は増加）	3,115,094	4,583,027
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,371,687	93,048
仕入債務の増減額（ は減少）	4,346,111	3,297,961
その他	1,135,384	489,626
小計	5,998,801	7,836,120
利息及び配当金の受取額	27,933	79,425
利息の支払額	8,242	6,304
災害損失の支払額	144,102	-
事業整理損失の支払額	24,696	-
厚生年金基金脱退による支出	253,775	-
法人税等の支払額	696,692	2,014,369
その他	18,684	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,880,543	5,894,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	526,039	964,979
無形固定資産の取得による支出	47,906	7,682
ソフトウェアの取得による支出	865,288	588,464
投資有価証券の取得による支出	167,703	-
固定資産の売却による収入	31,129	9,036
敷金及び保証金の差入による支出	125,811	134,381
敷金及び保証金の回収による収入	3,596	136,480
資産除去債務の履行による支出	-	61,342
その他	643	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,697,379	1,611,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	14,049	-
自己株式の取得による支出	439,603	-
自己株式の処分による収入	-	5,526,934
配当金の支払額	1,201,162	1,190,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,626,716	4,336,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,395	1,006,256
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,515,053	9,626,556
現金及び現金同等物の期首残高	10,454,820	11,969,873
現金及び現金同等物の期末残高	11,969,873	21,596,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

ワコムヨーロッパ

ワコムテクノロジー

ワコムチャイナ

ワコムコリア

ワコムオーストラリア

ワコムホンコン

ワコムシンガポール

ワコムタイワンインフォメーション

ワコムテクノロジーサービス

ワコムインドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワコムチャイナの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発生すると見積られる期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、ファブレス化がシステム面を含め完了したことに伴い、当社は製造機能よりもグループ統括本社としての機能が高まり、安定的に使用される資産が大部分を占めていることや、昨今の会計処理の国際的調和とグループの会計方針の統一の観点を総合的に勘案し、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法に変更することが、経済実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ288,576千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,176,394千円は、「未収入金」1,521,961千円、「その他」654,433千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた1,900,296千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

従来、一部の在外連結子会社において、顧客に向けて出荷する際の運送費を「売上原価」に計上していましたが、当連結会計年度より、「販売費及び一般管理費」として計上することと致しました。

この変更は、海外展開の加速化に伴い、当社グループにおけるグローバルでの意思決定・管理方法の統一を進める中で、売上原価の範囲をグローバルで統一し、損益管理をより精緻に行うために実施したものであります。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上原価」に含めていた145,057千円を「販売費及び一般管理費」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,900千円	28,316千円
支払手形	118,622千円	87,531千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	16,859千円	9,528千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給与手当	3,119,079千円	3,606,071千円
研究開発費	1,842,439千円	2,382,424千円
広告宣伝費	1,311,355千円	1,652,102千円
退職給付費用	102,708千円	80,838千円
賞与引当金繰入額	450,755千円	682,389千円
役員賞与引当金繰入額	87,595千円	163,365千円
貸倒引当金繰入額	3,094千円	4,069千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,842,439千円	2,382,424千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,283千円	1,475千円
工具、器具及び備品	54千円	372千円
計	1,337千円	1,847千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	792千円	1,636千円
工具、器具及び備品	1,265千円	167千円
無形固定資産その他	0千円	-千円
計	2,057千円	1,803千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	217千円	371千円
機械装置及び運搬具	648千円	575千円
工具、器具及び備品	3,072千円	2,910千円
無形固定資産その他	6,814千円	10,333千円
計	10,751千円	14,189千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,950千円	23,310千円
組替調整額	-千円	-千円
計	12,950千円	23,310千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	182,433千円	1,084,417千円
税効果調整前合計	169,483千円	1,107,727千円
税効果額	4,507千円	8,112千円
その他の包括利益合計	173,990千円	1,099,615千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	12,950千円	23,310千円
税効果額	4,507千円	8,112千円
税効果調整後	8,443千円	15,198千円
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	182,433千円	1,084,417千円
税効果額	-千円	-千円
税効果調整後	182,433千円	1,084,417千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	169,483千円	1,107,727千円
税効果額	4,507千円	8,112千円
税効果調整後	173,990千円	1,099,615千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	421,816	800	-	422,616
合計	421,816	800	-	422,616
自己株式				
普通株式(注)2	20,000	5,000	-	25,000
合計	20,000	5,000	-	25,000

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加800株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	81,807
	第7回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8,788
	合計	-	-	-	-	-	90,595

(注)上記のストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来して
おりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	1,205,448	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848	利益剰余金	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月4日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	422,616	-	-	422,616
合計	422,616	-	-	422,616
自己株式				
普通株式（注）	25,000	-	22,768	2,232
合計	25,000	-	22,768	2,232

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少22,768株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分1,772株及び第三者割当による自己株式の処分20,996株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	30,922
	第7回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	22,523
	第8回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	42,274
合計		-	-	-	-	-	95,719

（注）上記のストック・オプションとしての新株予約権のうち、第7回ストック・オプションとしての新株予約権及び第8回ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	1,891,728	利益剰余金	4,500	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	11,969,873千円	21,596,429千円
現金及び現金同等物	11,969,873千円	21,596,429千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	482	-
減価償却費相当額	132	-
支払利息相当額	17	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
1年内	131,415	115,286
1年超	191,241	126,939
合計	322,656	242,225

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、低コストでの安定調達の観点から、主として内部資金により賄う方針です。ただし、運転資金等の短期資金需要の一部について、短期借入金等により賄う場合があります。また、長期資金需要についても、必要に応じ金融機関からの長期借入や社債の発行、株式発行等の適切な手段を選択して柔軟に対応する方針です。

資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する、安全性の高い金融商品に限定して行います。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、与信限度管理規程等に従い取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

未収入金は、主として生産委託先への部材の有償支給に関する営業債権であります。当該営業債権は、生産委託先の信用リスクに晒されているため、生産委託先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。なお、生産委託先に対しては、製品仕入に係る営業債務があるため、純額の債権額としては僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や短期借入金の流動性リスクに対しては、月次の資金繰り計画を作成するなどの管理方法により対応しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引規程等に従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,969,873	11,969,873	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,174,640	7,174,640	-
(3) 未収入金	1,521,961	1,521,961	-
資産計	20,666,474	20,666,474	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,307,536	8,307,536	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 未払法人税等	1,375,072	1,375,072	-
負債計	10,282,608	10,282,608	-
デリバティブ取引()	(60,320)	(60,320)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	21,596,429	21,596,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,601,728	10,601,728	-
(3) 未収入金	2,956,854	2,956,854	-
資産計	35,155,011	35,155,011	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,818,960	11,818,960	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 未払法人税等	2,203,506	2,203,506	-
負債計	14,622,466	14,622,466	-
デリバティブ取引()	(37,299)	(37,299)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	195,115	218,869

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,969,873	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,174,640	-	-	-
未収入金	1,521,961	-	-	-
合計	20,666,474	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,596,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,601,728	-	-	-
未収入金	2,956,854	-	-	-
合計	35,155,011	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
合計	600,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
合計	600,000	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

その他の有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額195,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

その他の有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額218,869千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	1,606,427	-	60,617	60,617
	買建 米ドル	165,640	-	297	297
合計		-	-	60,320	60,320

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	698,145	-	38,308	38,308
	買建 米ドル	86,139	-	1,009	1,009
合計		-	-	37,299	37,299

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社は、確定拠出型の退職金制度に加入しております。

なお、前連結会計年度において、当社は、総合設立型の「埼玉県工業団地厚生年金基金」から脱退し、「厚生年金基金脱退損失」253,775千円を特別損失に計上しております。また、海外子会社1社は、確定給付型の退職金制度から確定拠出型の退職金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	546,834	680,057
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	35,573	69,374
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	511,261	610,683

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	138,868	113,721
(1) 勤務費用(千円)	68,046	91,668
(2) 利息費用(千円)	6,055	5,414
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	8,303	10,261
(4) 厚生年金基金への拠出額(千円)	50,942	-
(5) 臨時に支払った割増退職金(千円)	5,522	6,378

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.99%	0.51%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	6,660	10,388
販売費及び一般管理費の株式報酬費	52,018	59,271

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権戻入益	-	1,771

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社従業員 70名 当社関係会社取締役 3名 当社関係会社従業員 63名	当社従業員 55名 当社関係会社従業員 50名	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社従業員 89名 当社関係会社取締役 2名 当社関係会社従業員 82名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 2,985 株	普通株式 1,160 株	普通株式 2,960 株
付与日	平成22年 8月11日	平成23年 8月11日	平成24年 8月16日
権利確定条件	付してありません。	付してありません。	付してありません。
対象勤務期間	定めてありません。	定めてありません。	定めてありません。
権利行使期間	平成24年 8月12日から 平成27年 8月11日まで	平成25年 8月12日から 平成28年 8月11日まで	平成26年 8月17日から 平成29年 8月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	2,715	1,120	-
付与	-	-	2,960
失効	20	20	40
権利確定	2,695	-	-
未確定残	-	1,100	2,920
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	2,695	-	-
権利行使	1,772	-	-
失効	50	-	-
未行使残	873	-	-

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	103,730	83,743	192,085
行使時平均株価（円）	250,185	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	35,420	25,674	51,521

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	43.590%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	3,000円/株
無リスク利率（注）4	0.123%

（注）1. 3.5年間（平成21年2月から平成24年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
連結手続上消去された未実現利益	521,406千円	565,572千円
賞与引当金	200,834千円	238,510千円
退職給付引当金	177,918千円	212,517千円
ソフトウェア	149,484千円	175,313千円
未払事業税	86,619千円	166,046千円
未払費用	205,163千円	148,945千円
役員退職慰労金	130,464千円	132,961千円
売掛金	51,201千円	43,554千円
たな卸資産	20,166千円	34,167千円
有給休暇引当金	15,773千円	24,257千円
税務上の繰越欠損金	15,082千円	13,916千円
その他	115,041千円	91,984千円
繰延税金資産合計	1,689,151千円	1,847,742千円
繰延税金負債		
在外子会社の配当可能利益	547,422千円	689,483千円
在外子会社の減価償却費損金算入容認額	59,126千円	52,413千円
その他	7,381千円	12,617千円
繰延税金負債合計	613,929千円	754,513千円
繰延税金資産の純額	1,075,222千円	1,093,229千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,107,663千円	1,228,865千円
固定資産 - 繰延税金資産	13,786千円	24,788千円
固定負債 - 繰延税金負債	46,227千円	160,424千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に東京支社等の事務所賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.762%～1.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	48,596千円	76,295千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	64,611千円
時の経過による調整額	715千円	634千円
見積りの変更による増加額	26,964千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	63,867千円
その他増減額(は減少)	20千円	371千円
期末残高	76,295千円	78,044千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ブランド製品事業」、「コンポーネント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブランド製品事業」は、ペンタブレット及び関連するソフトウェアを開発・製造・販売しており、「コンポーネント事業」は、電子ペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを開発・製造・販売しております。

なお、従来の「タブレット事業」は、当連結会計年度より「ブランド製品事業」に名称変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

「(会計方針の変更)」に記載したとおり、当社の有形固定資産の減価償却方法は、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益は、「ブランド製品事業」で187,028千円、「コンポーネント事業」で82,856千円、「その他」で4,508千円、「調整額」に含まれる各報告セグメントに帰属しない管理部門で14,184千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,507,159	11,682,921	40,190,080	515,498	40,705,578	-	40,705,578
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	28,507,159	11,682,921	40,190,080	515,498	40,705,578	-	40,705,578
セグメント利益	5,124,727	1,090,508	6,215,235	70,193	6,285,428	2,217,953	4,067,475
セグメント資産	17,712,705	5,594,110	23,306,815	349,715	23,656,530	10,472,868	34,129,398
その他の項目							
減価償却費	745,383	142,146	887,529	42,850	930,379	116,110	1,046,489
のれんの償却額	-	21,651	21,651	-	21,651	-	21,651
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	869,220	242,140	1,111,360	70,500	1,181,860	199,518	1,381,378

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,406,293	31,056,073	60,462,366	605,712	61,068,078	-	61,068,078
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	29,406,293	31,056,073	60,462,366	605,712	61,068,078	-	61,068,078
セグメント利益	4,894,771	5,554,400	10,449,171	102,473	10,551,644	2,636,593	7,915,051
セグメント資産	18,108,478	11,174,500	29,282,978	462,180	29,745,158	20,379,035	50,124,193
その他の項目							
減価償却費	811,792	164,761	976,553	52,315	1,028,868	109,570	1,138,438
のれんの償却額	-	21,652	21,652	-	21,652	-	21,652
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	959,121	302,134	1,261,255	91,274	1,352,529	492,574	1,845,103

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。
2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
12,780,756	9,148,302	8,650,728	9,424,116	701,676	40,705,578

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,770,789	505,663	116,655	224,005	3,617,112

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Japan Corporation	5,086,360	コンポーネント事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
31,710,003	9,355,229	9,018,923	9,769,114	1,214,809	61,068,078

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
3,157,451	552,791	185,458	514,210	4,409,910

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスン電子グループ	24,444,563	コンポーネント事業

(注) サムスン電子グループには、Samsung Electronics Co., Ltd.、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Japan Corporationが含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	ブランド製品事業	コンポーネント事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	46,905	-	-	46,905

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	ブランド製品事業	コンポーネント事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	25,257	-	-	25,257

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	118.38円	173.15円
1株当たり当期純利益金額	13.66円	29.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.65円	29.69円

(注) 1. 当社は、平成25年4月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,917,895	29,211,533
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	90,595	95,719
(うち新株予約権(千円))	(90,595)	(95,719)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,827,300	29,115,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	159,046,400	168,153,600

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	2,181,341	4,770,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,181,341	4,770,485
期中平均株式数(株)	159,689,221	160,042,850
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	153,333	640,229
(うち新株予約権(株))	(153,333)	(640,229)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(新株予約権の数2,715個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第8回新株予約権(新株予約権の数2,920個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年4月30日開催の取締役会において、平成25年6月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき400株の割合の株式分割と、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。これにより、投資単位の金額は実質的に現在の4分の1となります。

2. 株式分割の方法

普通株式1株を400株に分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

168,623,784株

4. 単元株制度の採用

1単元の株式の数を100株といたします。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

効力発生日 平成25年6月1日(土)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.360	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
未払金	-	-	-	-
長期未払金	-	-	-	-
計	600,000	600,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,057,725	22,742,318	41,930,153	61,068,078
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	891,147	2,672,032	5,638,108	7,545,805
四半期(当期)純利益金額 (千円)	642,311	1,768,597	3,594,112	4,770,485
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	4.04	11.12	22.57	29.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.04	7.08	11.45	7.24

(注) 平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,400,919	17,994,922
受取手形	4 39,607	4 51,380
売掛金	1 7,411,808	1 8,939,372
商品及び製品	1,142,784	1,314,016
仕掛品	377,985	426,599
原材料及び貯蔵品	462,078	840,459
前渡金	163,601	187,272
前払費用	36,219	32,918
繰延税金資産	510,385	573,212
未収入金	1,472,327	2,916,252
未収消費税等	223,895	446,400
その他	1,007	736
貸倒引当金	1,785	1,191
流動資産合計	20,240,830	33,722,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,975,642	3,069,516
減価償却累計額	1,779,552	1,757,689
建物（純額）	1,196,090	1,311,827
構築物	22,801	22,801
減価償却累計額	16,817	17,298
構築物（純額）	5,984	5,503
機械及び装置	103,537	96,003
減価償却累計額	83,898	81,620
機械及び装置（純額）	19,639	14,383
工具、器具及び備品	1,700,982	2,374,865
減価償却累計額	1,368,622	1,499,672
工具、器具及び備品（純額）	332,360	875,193
土地	1,348,168	1,348,168
有形固定資産合計	2,902,241	3,555,074
無形固定資産		
特許権	134,500	117,993
商標権	219	935
ソフトウェア	1,717,726	1,794,419
その他	417,954	270,282
無形固定資産合計	2,270,399	2,183,629
投資その他の資産		
投資有価証券	190,653	213,963
関係会社株式	2,106,448	2,106,448
破産更生債権等	12,711	12,944
繰延税金資産	504,735	529,059
その他	267,722	253,315
貸倒引当金	12,711	12,944
投資その他の資産合計	3,069,558	3,102,785
固定資産合計	8,242,198	8,841,488
資産合計	28,483,028	42,563,835

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 609,091	4 434,846
買掛金	7,513,893	11,115,084
短期借入金	600,000	600,000
未払金	1 1,575,378	1 2,213,568
未払費用	494,750	415,420
未払法人税等	1,180,784	1,945,303
前受金	226,864	288,300
預り金	64,405	57,298
賞与引当金	463,758	637,038
役員賞与引当金	56,939	110,557
資産除去債務	60,800	-
その他	160,616	138,308
流動負債合計	13,007,278	17,955,722
固定負債		
退職給付引当金	511,261	610,683
資産除去債務	13,166	75,344
その他	325,200	326,987
固定負債合計	849,627	1,013,014
負債合計	13,856,905	18,968,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金		
資本準備金	4,044,882	4,044,882
その他資本剰余金	-	3,528,222
資本剰余金合計	4,044,882	7,573,104
利益剰余金		
利益準備金	22,456	22,456
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,543,523	11,880,915
利益剰余金合計	8,565,979	11,903,371
自己株式	2,287,245	204,205
株主資本合計	14,527,085	23,475,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,443	23,641
評価・換算差額等合計	8,443	23,641
新株予約権	90,595	95,719
純資産合計	14,626,123	23,595,099
負債純資産合計	28,483,028	42,563,835

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 34,997,679	1 52,925,323
売上原価		
製品期首たな卸高	915,032	1,142,784
当期製品製造原価	22,771,051	35,384,341
当期製品仕入高	389,472	328,432
ソフトウェア償却費	120,523	128,916
合計	24,196,078	36,984,473
他勘定振替高	224,126	46,939
製品期末たな卸高	1,142,784	1,314,016
製品売上原価	2 23,277,420	2 35,717,396
売上総利益	11,720,259	17,207,927
販売費及び一般管理費	3, 4 8,725,484	3, 4 10,212,832
営業利益	2,994,775	6,995,095
営業外収益		
受取利息	1,211	1,480
為替差益	16,744	-
受取配当金	-	5,132
移転価格税制調整金	-	5 86,350
その他	12,581	19,857
営業外収益合計	30,536	112,819
営業外費用		
支払利息	5,867	4,030
為替差損	-	16,256
株式交付費	78	21,564
自己株式取得費用	844	-
その他	561	2,068
営業外費用合計	7,350	43,918
経常利益	3,017,961	7,063,996
特別利益		
固定資産売却益	6 13	6 33
新株予約権戻入益	-	1,771
特別利益合計	13	1,804
特別損失		
固定資産売却損	7 833	7 167
固定資産除却損	8 9,521	8 11,655
厚生年金基金脱退損失	253,775	-
事務所移転費用	59,150	-
その他	62,767	-
特別損失合計	386,046	11,822
税引前当期純利益	2,631,928	7,053,978
法人税、住民税及び事業税	1,364,404	2,619,000
法人税等調整額	328,523	95,262
法人税等合計	1,035,881	2,523,738
当期純利益	1,596,047	4,530,240

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	21,719,217	88.0	33,369,782	88.3
労務費		1,071,722	4.3	1,205,302	3.2
経費		1,895,256	7.7	3,211,176	8.5
当期総製造費用		24,686,195	100.0	37,786,260	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	183,468		377,985	
合計		24,869,663		38,164,245	
期末仕掛品たな卸高		377,985		426,599	
他勘定振替高		1,720,627		2,353,305	
当期製品製造原価		22,771,051		35,384,341	
原価計算の方法		原価計算の方法は、工場別(製品別)単純総合原価計算法であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。		同左	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
外注加工費(千円)	1,300,100	2,675,566

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
研究開発費(千円)	1,614,260	2,206,939
ソフトウェア(千円)	37,101	57,926
その他(千円)	69,266	88,440
合計(千円)	1,720,627	2,353,305

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,196,405	4,203,469
当期変動額		
新株の発行	7,064	-
当期変動額合計	7,064	-
当期末残高	4,203,469	4,203,469
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,037,819	4,044,882
当期変動額		
新株の発行	7,063	-
当期変動額合計	7,063	-
当期末残高	4,044,882	4,044,882
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	3,528,222
当期変動額合計	-	3,528,222
当期末残高	-	3,528,222
資本剰余金合計		
当期首残高	4,037,819	4,044,882
当期変動額		
新株の発行	7,063	-
自己株式の処分	-	3,528,222
当期変動額合計	7,063	3,528,222
当期末残高	4,044,882	7,573,104
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	22,456	22,456
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,456	22,456
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,152,924	8,543,523
当期変動額		
剰余金の配当	1,205,448	1,192,848
当期純利益	1,596,047	4,530,240
当期変動額合計	390,599	3,337,392
当期末残高	8,543,523	11,880,915
利益剰余金合計		
当期首残高	8,175,380	8,565,979
当期変動額		
剰余金の配当	1,205,448	1,192,848
当期純利益	1,596,047	4,530,240
当期変動額合計	390,599	3,337,392
当期末残高	8,565,979	11,903,371

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,848,486	2,287,245
当期変動額		
自己株式の取得	438,759	-
自己株式の処分	-	2,083,040
当期変動額合計	438,759	2,083,040
当期末残高	2,287,245	204,205
株主資本合計		
当期首残高	14,561,118	14,527,085
当期変動額		
新株の発行	14,127	-
剰余金の配当	1,205,448	1,192,848
当期純利益	1,596,047	4,530,240
自己株式の取得	438,759	-
自己株式の処分	-	5,611,262
当期変動額合計	34,033	8,948,654
当期末残高	14,527,085	23,475,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	8,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,443	15,198
当期変動額合計	8,443	15,198
当期末残高	8,443	23,641
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	8,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,443	15,198
当期変動額合計	8,443	15,198
当期末残高	8,443	23,641
新株予約権		
当期首残高	31,917	90,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,678	5,124
当期変動額合計	58,678	5,124
当期末残高	90,595	95,719
純資産合計		
当期首残高	14,593,035	14,626,123
当期変動額		
新株の発行	14,127	-
剰余金の配当	1,205,448	1,192,848
当期純利益	1,596,047	4,530,240
自己株式の取得	438,759	-
自己株式の処分	-	5,611,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,121	20,322
当期変動額合計	33,088	8,968,976
当期末残高	14,626,123	23,595,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～65年
構築物	10～21年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、ファブレス化がシステム面を含め完了したことに伴い、当社は製造機能よりもグループ統括本社としての機能が高まり、安定的に使用される資産が大部分を占めていることや、昨今の会計処理の国際的調和とグループの会計方針の統一の観点を総合的に勘案し、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法に変更することが、経済実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ288,576千円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた224,902千円は、「未収消費税等」223,895千円、「その他」1,007千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」に表示していた289,747千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「役員長期未払金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「役員長期未払金」に表示していた325,200千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた5,310千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた639千円は、「株式交付費」78千円、「その他」561千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,089,206千円	1,415,365千円
流動負債		
未払金	445,678千円	404,543千円

2 偶発債務

次の会社について、金融機関からの保証に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ワコムヨーロッパ(家賃等の保証)	19,568千円	ワコムヨーロッパ(家賃等の保証) 21,516千円
計	19,568千円	計 21,516千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,900千円	28,316千円
支払手形	118,622千円	87,531千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社への売上高	16,845,631千円	15,372,980千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	16,859千円	9,528千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	1,658,847千円	2,261,884千円
給与手当	1,454,274千円	1,522,391千円
販売手数料	986,128千円	1,197,251千円
減価償却費	454,132千円	559,097千円
支払手数料	474,151千円	545,162千円
退職給付費用	105,815千円	80,838千円
賞与引当金繰入額	301,587千円	421,940千円
役員賞与引当金繰入額	56,939千円	110,557千円
貸倒引当金繰入額	693千円	361千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,658,847千円	2,261,884千円

5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
移転価格税制調整金	- 千円	86,350千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	13千円	33千円
計	13千円	33千円

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	833千円	167千円
計	833千円	167千円

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	451千円	359千円
構築物	0千円	- 千円
機械及び装置	485千円	575千円
工具、器具及び備品	1,795千円	448千円
ソフトウェア	1,513千円	10,273千円
特許権	5,277千円	- 千円
計	9,521千円	11,655千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	20,000	5,000	-	25,000
合計	20,000	5,000	-	25,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	25,000	-	22,768	2,232
合計	25,000	-	22,768	2,232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22,768株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分1,772株及び第三者割当による自己株式の処分20,996株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度及び当事業年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
前事業年度及び当事業年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	482	-
減価償却費相当額	132	-
支払利息相当額	17	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,219	739
1年超	739	-
合計	2,958	739

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,106,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,106,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	172,054千円	236,341千円
退職給付引当金	177,918千円	212,517千円
ソフトウェア	149,484千円	175,313千円
未払事業税	86,619千円	166,046千円
未払費用	205,163千円	148,945千円
役員退職慰労金	113,169千円	113,169千円
たな卸資産	25,420千円	21,885千円
その他	89,800千円	40,674千円
繰延税金資産合計	1,019,627千円	1,114,890千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,507千円	12,619千円
繰延税金負債合計	4,507千円	12,619千円
繰延税金資産の純額	1,015,120千円	1,102,271千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に東京支社等の事務所賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.762%～1.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	46,287千円	73,966千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	64,611千円
時の経過による調整額	715千円	634千円
見積りの変更による増加額	26,964千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	63,867千円
期末残高	73,966千円	75,344千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	91.39円	139.75円
1株当たり当期純利益金額	9.99円	28.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.99円	28.19円

(注) 1. 当社は、平成25年4月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年6月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年 3月31日)	当事業年度末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,626,123	23,595,099
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	90,595	95,719
(うち新株予約権(千円))	(90,595)	(95,719)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,535,528	23,499,380
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	159,046,400	168,153,600

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,596,047	4,530,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,596,047	4,530,240
期中平均株式数(株)	159,689,221	160,042,850
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	153,333	640,229
(うち新株予約権(株))	(153,333)	(640,229)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権(新株予約権の数2,715個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第8回新株予約権(新株予約権の数2,920個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年4月30日開催の取締役会において、平成25年6月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき400株の割合の株式分割と、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。これにより、投資単位の金額は実質的に現在の4分の1となります。

2. 株式分割の方法

普通株式1株を400株に分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

168,623,784株

4. 単元株制度の採用

1単元の株式の数を100株といたします。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

効力発生日 平成25年6月1日(土)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,975,642	198,842	104,968	3,069,516	1,757,689	45,124	1,311,827
構築物	22,801	-	-	22,801	17,298	481	5,503
機械及び装置	103,537	-	7,534	96,003	81,620	4,681	14,383
工具、器具及び備品	1,700,982	804,356	130,473	2,374,865	1,499,672	242,075	875,193
土地	1,348,168	-	-	1,348,168	-	-	1,348,168
有形固定資産計	6,151,130	1,003,198	242,975	6,911,353	3,356,279	292,361	3,555,074
無形固定資産							
特許権	192,520	-	3,527	188,993	71,000	16,507	117,993
商標権	4,010	1,000	-	5,010	4,075	284	935
ソフトウェア	2,343,410	679,603	138,802	2,884,211	1,089,792	592,636	1,794,419
その他	531,368	201,247	289,747	442,868	172,586	59,174	270,282
無形固定資産計	3,071,308	881,850	432,076	3,521,082	1,337,453	668,601	2,183,629
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額 (千円)	金型及び治具	661,463
ソフトウェア	増加額 (千円)	ERPシステム	438,420

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,496	-	-	361	14,135
賞与引当金	463,758	637,038	463,758	-	637,038
役員賞与引当金	56,939	110,557	56,939	-	110,557

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	163,152
普通預金	16,075,756
外貨預金	1,739,925
別段預金	16,089
合計	17,994,922

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スズデン株式会社	34,133
株式会社ニデック	10,989
NECフィールドディング株式会社	1,085
菱電商事株式会社	1,177
NECパーチェシングサービス株式会社	1,843
その他	2,153
合計	51,380

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	37,307
5月	5,419
6月	1,380
7月	7,274
合計	51,380

八. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Samsung Electronics Japan Co., Ltd.	3,887,401
Wacom Technology Corporation	556,584
Samsung Japan Corporation	488,715
Wacom Europe GmbH	449,207
アマゾンドットコムインターナショナルセールスイン ク	352,922
その他	3,204,543
合計	8,939,372

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (注)1	当期発生高 (千円) (注)2	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
7,411,808	53,330,261	51,802,697	8,939,372	85.3	56

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

区分	金額(千円)
ブランド製品	830,227
コンポーネント	483,768
その他	21
合計	1,314,016

ホ. 仕掛品

区分	金額(千円)
ブランド製品	101,834
コンポーネント	323,665
その他	1,100
合計	426,599

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ブランド製品	289,495
コンポーネント	549,074
その他	1,890
合計	840,459

ト. 未収入金

相手先	金額(千円)
YAMASE ELECTRIC (HK) CO.LTD.	1,011,364
TAKAHATA PRECISION(SUZHOU)CO.,LTD.	493,114
TWINWILL OPTRONICS, INC	478,918
MUTO-FONSTAR TECHNOLOGYS (SUZHOU) CO.,LTD.	230,203
Meiko electronics Vietnam Co., LTD	176,352
その他	526,301
合計	2,916,252

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千代田電子機器株式会社	90,617
イナバゴム株式会社	55,366
山下電気株式会社	46,687
日本カーバイド工業株式会社	29,011
日立金属株式会社	26,751
その他	186,414
合計	434,846

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	201,370
5月	126,195
6月	37,497
7月	69,784
合計	434,846

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
RYOSAN CO LTD	4,350,491
TAKAHATA PRECISION (SUZHOU) CO.,LTD.	1,360,086
Muto Seiko Co.	987,740
PRIMAX ELECTRONICS LTD	493,436
YAMASE ELECTRIC CO.,LTD	452,466
その他	3,470,865
合計	11,115,084

ハ. 未払金

相手先	金額(千円)
MUTO-FONSTAR TECHNOLOGYS (SUZHOU) CO.,LTD.	158,673
UNIHAN CORPORATION	154,973
Fantasy Interactive Inc	148,710
Wacom Europe GmbH	134,283
株式会社光アルファクス	127,050
その他	1,489,879
合計	2,213,568

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://wacom.jp/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成25年4月30日開催の取締役会において、平成25年6月1日を効力発生日として、1株につき400株の株式分割を実施し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。
2. 平成25年6月1日以降、単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、以下のとおりの口座管理機関が直接取り扱っております。
- 取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 取次所
買取手数料 無料
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会において定款一部変更を決議し、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に記載しております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月16日関東財務局長に提出

平成24年7月30日提出の臨時報告書（新株予約権の付与）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

平成25年1月30日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月20日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤真美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本昌弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコムの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性が

ある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ワコムが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤真美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本昌弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコムの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。